

(案)

昭 教 発
令和 7 年 8 月 日

昭和村にお住まいの皆様へ

昭和村統合小中学校推進協議会
委員長 小野和好
(昭和村教育委員会 教育長)

昭和村統合小中学校に係わる説明会の開催について

日頃より、本村の教育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本村では小中学校の統合に向けて、令和 7 年度より新たに昭和村統合小中学校推進協議会を設置し、小中学校の統合及び小中一貫教育の実現に向けて協議を重ねています。

今般、推進協議会では、昭和村の小中一貫教育を行う統合小中学校制度は「義務教育学校」がよいと考えました。

そこで、この考えに至る経緯と今後の進め方、そして義務教育学校とはどのような制度なのか等について、説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合のよい日程（場所）にご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、各保育園の説明会は、各保育園保護者を対象として行いますので、一般の方は各小中学校で開催の説明会にご参加ください。

記

(1) 開催日程

■小中学校保護者・一般村民向け説明会

実施日	場所	時間	対象者
9 月 24 日(水)	南小学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民
9 月 29 日(月)	昭和中学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民
9 月 30 日(火)	大河原小学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民
10 月 2 日(木)	東小学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民

■ 保育園保護者向け説明会

実施日	場所	時間	対象者
9 月 26 日(金)	第 1 保育園	午後 4 時 00 分から	当該園児保護者
10 月 2 日(木)	子育保育園	午後 3 時 30 分から	当該園児保護者
10 月 2 日(木)	第 2 保育園	午後 5 時 00 分から	当該園児保護者

(2) その他

- ・各小中学校の説明会は、参加の制限はございません。どこの会場にお越しいただいても結構です。（※いずれの会場でも説明は同様の内容となります。）
- ・スリッパなどの上履きをご持参ください。
- ・人が集まりますので体調の悪い方の参加は見合わせてください。
- ・状況によりマスクの着用をお願いする場合がございます。
- ・各小中学校・保育園の保護者の皆様には、学校・園を通して同内容の案内をさせていただきますので、ご了解ください。

問い合わせ先
昭和村教育委員会
電話 0278-24-5120

(案)

昭 教 発
令和 7 年 8 月 日

小中学校・保育園 保護者 様

昭和村統合小中学校推進協議会
委員長 小野和好
(昭和村教育委員会 教育長)

昭和村統合小中学校に係る説明会の開催について

日頃より、本村の教育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本村では小中学校の統合に向けて、令和 7 年度より新たに昭和村統合小中学校推進協議会を設置し、小中学校の統合及び小中一貫教育の実現に向けて協議を重ねています。

今般、推進協議会では、昭和村の小中一貫教育を行う統合小中学校制度は「義務教育学校」がよいと考えました。

そこで、この考えに至る経緯と今後の進め方、そして義務教育学校とはどのような制度なのか等について、説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合のよい日程（場所）にご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、各保育園の説明会は、各保育園保護者を対象として行いますので、一般の方は各小中学校で開催の説明会にご参加ください。

記

(1) 開催日程

■小中学校保護者・一般村民向け説明会

実施日	場所	時間	対象者
9 月 24 日(水)	南小学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民
9 月 29 日(月)	昭和中学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民
9 月 30 日(火)	大河原小学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民
10 月 2 日(木)	東小学校 体育館	午後 6 時 30 分から	保護者・地域住民

■ 保育園保護者向け説明会

実施日	場所	時間	対象者
9 月 26 日(金)	第 1 保育園	午後 4 時 00 分から	当該園児保護者
10 月 2 日(木)	子育て保育園	午後 3 時 30 分から	当該園児保護者
10 月 2 日(木)	第 2 保育園	午後 5 時 00 分から	当該園児保護者

(2) その他

- ・各小中学校の説明会は、参加の制限はございません。どこの会場にお越しいただいても結構です。（※いずれの会場でも説明は同様の内容となります。）
- ・スリッパなどの上履きをご持参ください。
- ・人が集まりますので体調の悪い方の参加は見合わせてください。
- ・状況によりマスクの着用をお願いする場合がございます。
- ・同様の内容で、村民の皆さんに回覧をいたしますのでご承知おきください。

問い合わせ先

昭和村教育委員会 学校教育係
電話 0278-24-5120